広報
まつだい
1989／2月
第351号
■発行　新潟県松代町役場総務課　電話　松代7－2220番　平成元年2月6日

《人口の動き》　男2,723(－5)　女2,769(－2)　計5,492(－3)　世帯数1,578(－1)
1月末現在　出生2　死亡8　転入7　転出4

平成元年
小雪の松代町 38景

〈1月23・25日撮影〉

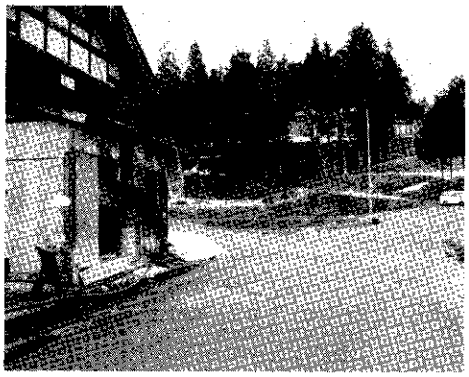
菅刈

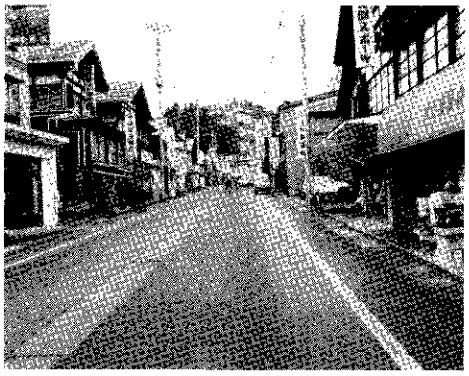
松代

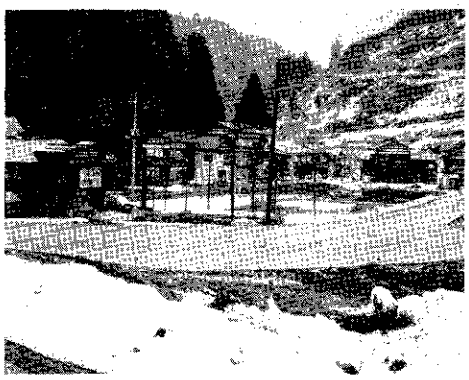
田沢

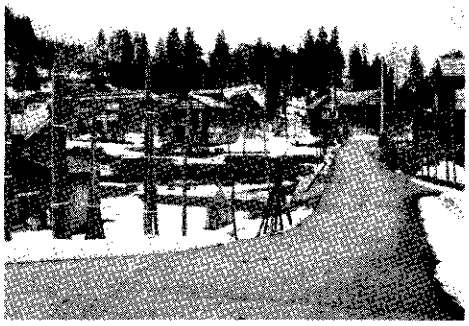
小荒戸

小屋丸

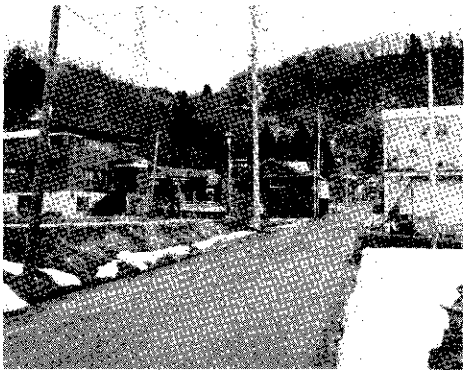
太平

下のグラフは昭和55・60・64年1月1日の人口（住民基本台帳調）

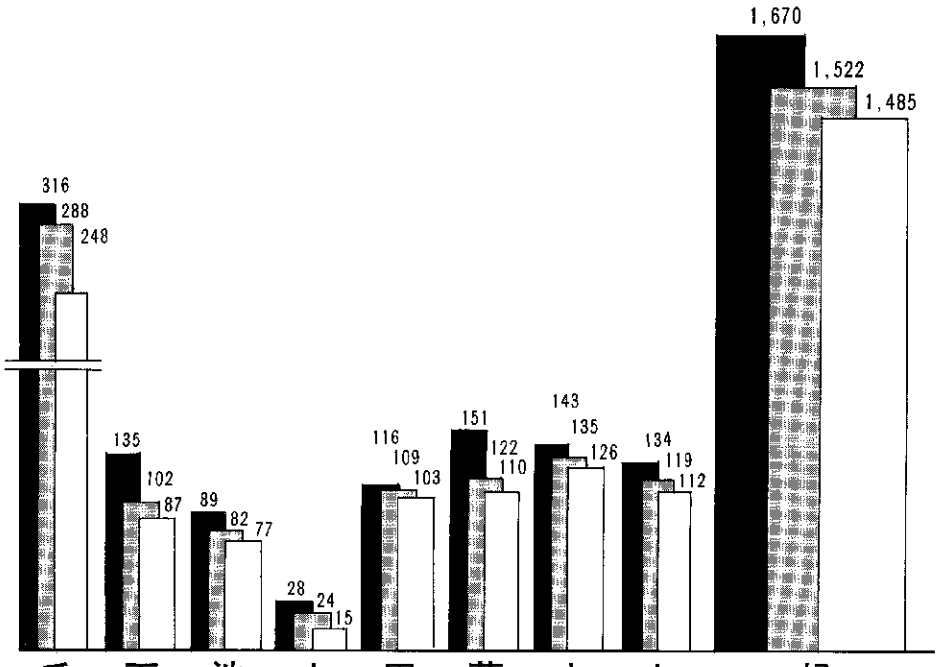

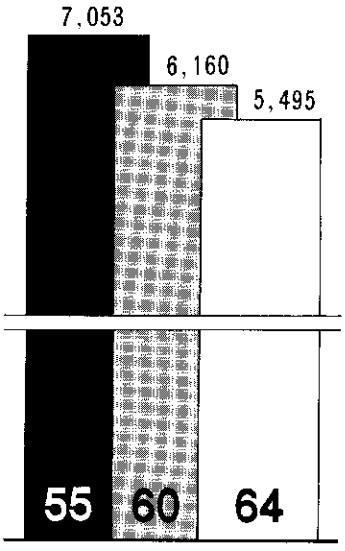

町の人口の推移
（田代は除く）

桐山

池尻

池之畑

蓬平

会沢

下山

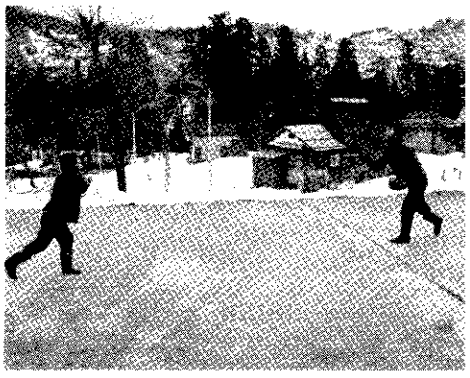

東山

清水

千年

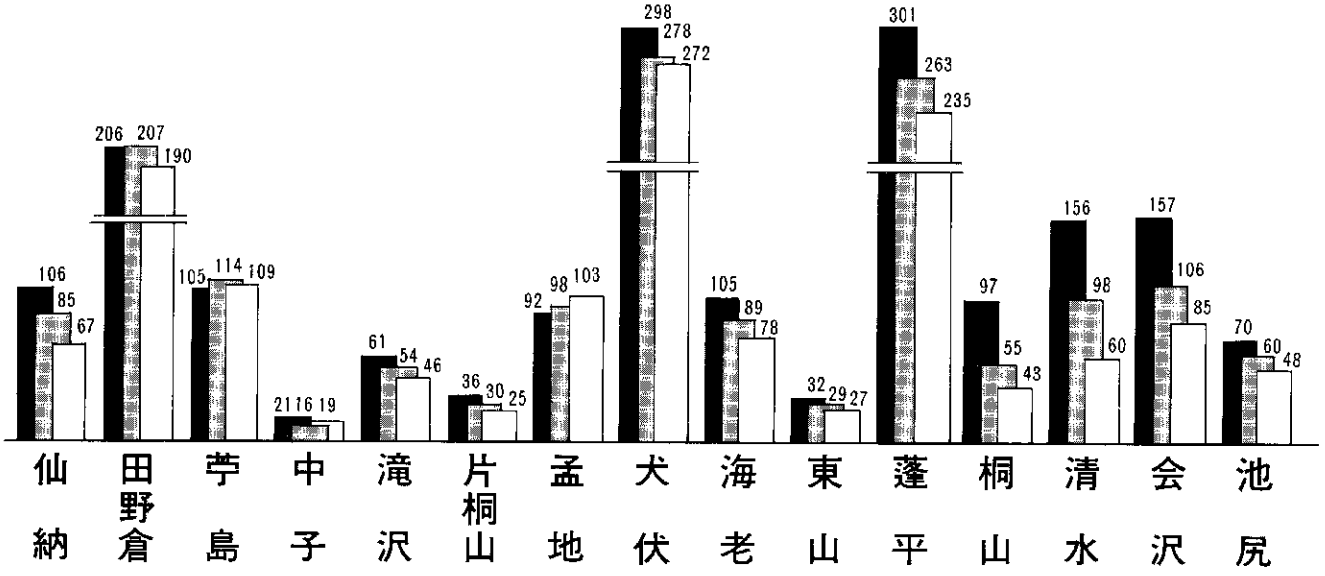

苧島

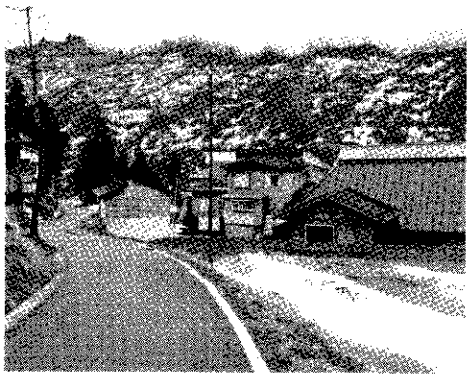

片桐山

海老

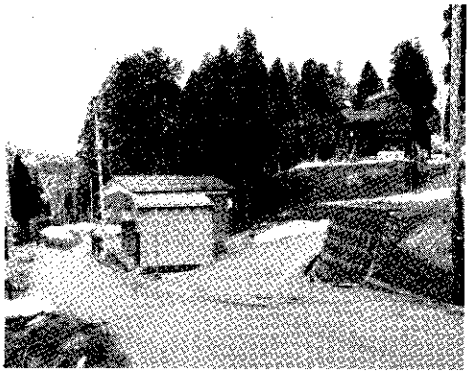

田野倉

滝沢

犬伏

仙納

中子

孟地

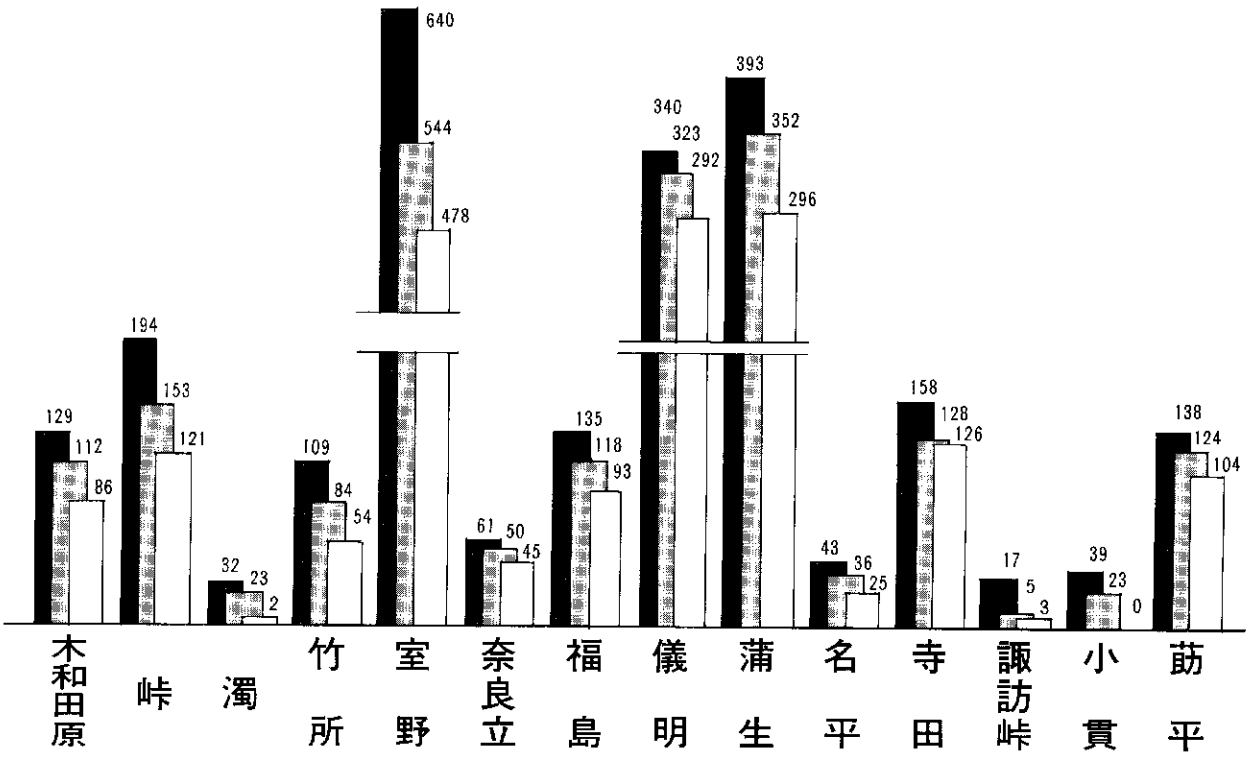

竹所

蒲生

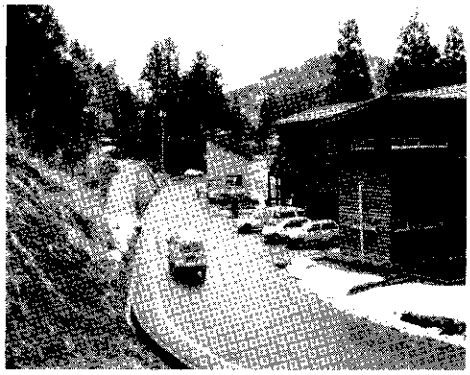

葎平

濁

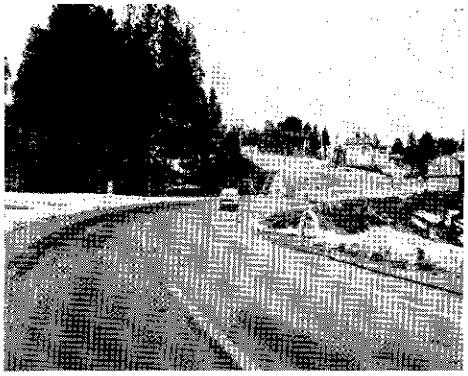

儀明

小貫

峠

福島

諏訪峠

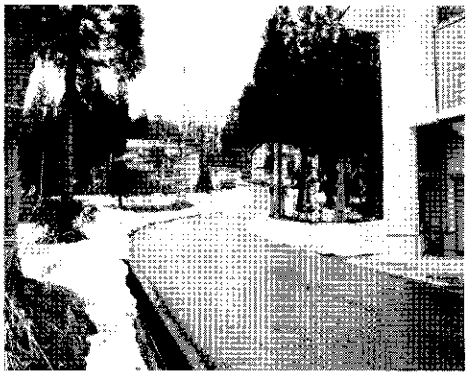

木和田原

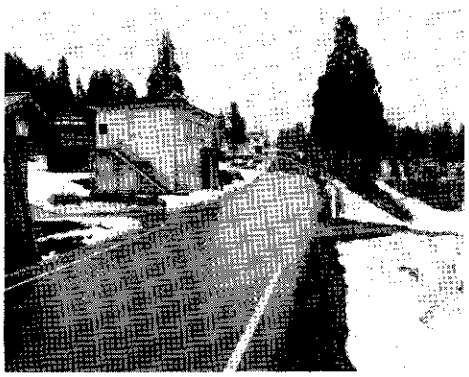

奈良立

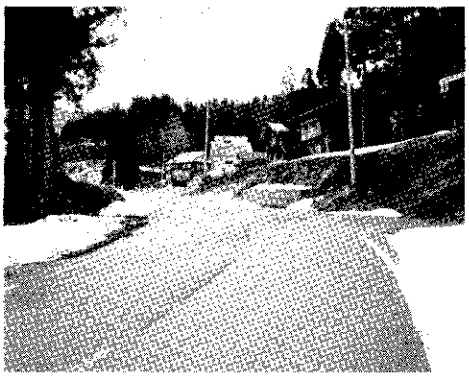

寺田

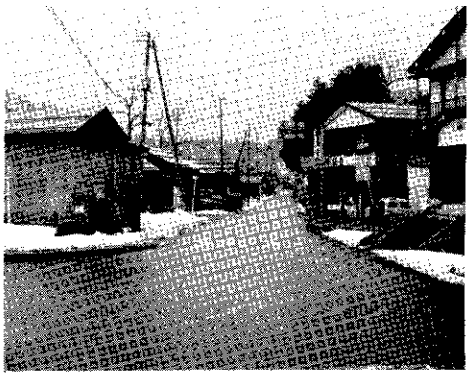

室野

名平

松代町の野鳥

シリーズ㉔

フクロウ

松永 洸

松代町でも数少なくなっている野鳥の一種で、ゴロスケホッホーと鳴くフクロウは今月あたりから繁殖の季節に入ります。フクロウの仲間と他の鳥のちがいは、目が人間と同じように顔の前の方についていることが最大のちがいです。フクロウは、フクロウ目フクロウ科と分類され、亜種まで分類しますと、松代町のフクロウは、トウホクフクロウに分けられ、このほか北海道にはエゾフクロウ、本州中部、南部の山形、千葉、静岡、愛知県などにはモミヤマフクロウ、本州南部、四国、九州、伊豆諸島には、キュウシュウフクロウが生息しています。

フクロウは、夜活動する鳥の代表で「飲み屋さん」では、〝夜目がよくきく〟と言ってフクロウの剝製を欲しがった時期があります。それは、飲み屋さんは夜の商売で、夜にも目がきき金もうけができる縁起のよい鳥という意味から店に飾ることが多かったようです。

ではフクロウはなぜ夜目が見えるのかといいますと、少し専門的になりますが、人間を含め動物の目の底には網膜がはられ、その中に明るい色や光を感じる働きをする「コーン」という細胞と、よわい光だけを感じる「ロッド」という細胞が含まれており、フクロウにはよわい光を感じる「ロッド」が多く、夜、目が見えるのです。「ロッド」の数はわかりませんが、「コーン」の数は、人間では一平方ミリに十六万個、タカの仲間のノスリでは一〇〇万個持っているといわれており、鳥は人間より目がよいことがわかります。またフクロウの「ロッド」の長さは人間の「ロッド」の長さより長いことが知られていることから、少しの光でもよく見えるのです。フクロウの餌となる。ネズミ、コウモリは、天敵（フクロウ、ノスリなど）から身を守るため夜行性となったとも考えられ、それにつれ、フクロウも夜活動できるように進化したのかも知れません。しかし夜、目がよく見えても、ネズミなどが動きまわる者をキャッチし、その物音の方向づけをしてはじめてその正体を目で確認する必要があり、耳が発達していなければ獲物を取ることはできません。そのためにフクロウの耳は他の鳥とちがい頭の両側に、羽にかくれて大きなくぼみがあり、耳となっているのです。しかも、左右の耳の形がちがい、学者によっては、左右の耳のちがいによって音の方向づけをするのだと考えている人もおります。

フクロウの餌は、前にも書いたとおり主食はノネズミで、ほかにモグラ、コウモリ、小鳥類を食べ、狩りは、季節に

冬期間 火災予防運動 実施中

1月25日～2月25日

厳寒期であるこの時期は、暖房器具等から毎年火災が多く発生しています。

又、多雪期であることから水利・道路事情等の低下で発生する火災は大火災となる恐れがあります。

このことから消防署では、冬期間火災予防運動を実施しています。

特に暖房器具の取扱いには十分注意しましょう。

尚、昨年の上越消防管内の火災は五十八件で、その主な内訳は次のとおりです。

上越消防署管内の火災発生状況

出火原因	火災件数	内訳		
こんろ	9	天ぷら鍋の放置	1	3
		煮物・蒸物・鍋物の放置やかんの放置	1	5
たばこ	5	不始末	1	3
		寝たばこ		
		投げ捨て		
電気	5	コードの短絡	1	4
		電球の加熱		
ストーブ	4	ストーブの上で乾燥	1	
		寝具に着火	1	
		取扱い不注意	1	
		その他	1	
煙突	4	貫通部の加熱	1	3
		亀裂部からの放熱		

よりちがいますが、繁殖期には、午後六時ころから翌朝の五時ころまでという視察があります。これらの小動物を短かい足でするどい爪のある前後二本づつの指（一般的には鳥の指は、前三本、後一本が普通）で羽音のしないやわらかい翼で獲物の上からおそいかかり背骨をつかんで捕え、頭から丸飲みし、消化できない骨、毛などは、ペリットとして吐き出します。食べる場所はきまっていて、ペリットを発見することによりフクロウの存在を確認することができるのです。

フクロウの繁殖は寒中の一～二月ころからで、このころから、ゴロスケ　ホッホーと鳴き出し、三月ころに樹洞の中の木くずなどに小さなくぼみを作り、中に純白のピンポン玉位のまん丸い卵を二～三個産み抱卵しますが、抱卵はすべて雌の仕事で餌は雄がとって帰り、巣から少し離れたところで、ホッホー　コロッコ　ホッホーと呼びかけるように鳴くと巣の中から雌が、フギャー　フギャーと答え、その後雌が巣外に出て餌を受けとったり、雄が巣に持って行ったりします。雛が孵化しますと雄から受けとった餌を雌がするどい嘴で小さくちぎって与えます。雛は一ヵ月位で巣立ちます。そのころにはノネズミを丸飲みできるようになっています。雄は一夜に七～八回の餌運びをすることが観察されています。最近フクロウが少なくなっており、強力な殺鼠剤や営巣樹が少なくなったためといわれています。フクロウの鳴き声は、ゴロスケホッホーが一般的ですが、このほか雌が雄に甘える表現に使う、ギャーギャとかフギャーフギャー、警戒音のゴッゴッゴッゴッ、夏から秋にかけての笑うように、ホッホッホッホッホッがあります。昔からフクロウのゴロスケホッホーを、ぼろ着て奉公、とか、ノリつけほーせと聞きなしていました。

松代町でフクロウを観察できるところは、桐山の杉林、松代高校前の熊越山付近、池尻付近で、松代小学校の大杉は近年営巣しなくなったようでそのかわり毎年オシドリが営巣しています。

最後に若山牧水の歌でこの項を終ります。

梟の啼き啼く聞けば
　雨過ごし
こよいの月夜
　さやけかるらし
（形態については省略しました）

歳時記

受験シーズン

「団地では、この季節になると、毎晩きまって遅くまで電気がついている窓がいくつかあります。受験生の家なんです。そして受験生は、互いに同級生の窓の灯を気にしながら頑張っていますね」とはある団地の人の話。

中学、高校、大学ばかりでなく、小学校、幼稚園の受験生も真剣です。受験生のいる家庭では、この時期になると「落ちる」「滑る」という言葉を禁句にするなど、たいへんな緊張ぶりです。

神頼みも近年ますます盛んのようで、特に学問にゆかりのある天満宮などは、この季節には梅の花見をかねた参拝者でにぎわいます。

「受験生本人はそれどころではないのでしょう。ほとんどが代参です」とは、ある神主さんの話。それも、孫のためにというおじいちゃん、おばあちゃんが多いといいます。

合格祈願の商品も花盛り。「必勝」の鉢巻き、合格の文字入りパンツ、合格にちなんだ五角形の鉛筆などさまざまです。

それにしても、受験生の家族の最大の心配は風邪でしょう。むやみに暖房を強め、かえってのどを痛めることもあります。

二月は省エネルギー月間です。

「エネルギー　上手に使ってほのぼのウインター」の標語のもとに、省エネルギー運動が展開されています。適正な温度で暖房を利用するなど工夫をしましょう。エネルギーの使い過ぎは、無駄なばかりでなく、大気汚染にもつながります。

脱税をみんなでなくして明るい社会

税に関する標語 高田税務署長賞受賞 高橋博之くん（松代中三）

昭和63年分の所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までです。

役場の税務課では、この期間中の混雑を無くするため、部落ごとに日程を組み皆様方の相談に応じることにしています。高田税務署からの申告書が届きましたら、まず、相談日を確認して下さい。

また、事業を営んでいる方のために、2月20日と21日に署の職員による出張納税相談が行われます。この方にも、あらかじめ相談日をお知らせしています。

なお、当日の相談日には、世帯内の所得者全員の申告も合わせて受け付けますのでご協力下さい。

所得税のしくみ

所得税は、その人の一年間のすべての所得から所得控除を差し引いた残りの課税所得に税率を適用して税額を計算します。

所得は、その性質によって十種類に分かれ、それぞれの所得について、収入や必要経費の範囲あるいは所得の計算方法などが定められています。

収入金額 － 必要経費 ＝ 所得金額
総所得金額 － 所得控除額 ＝ 課税所得金額
課税所得金額 × 税率 ＝ 算出税額
算出税額 － 税額控除 ＝ 所得税額

〈所得の種類〉

①利子所得
②配当所得
③不動産所得
④事業所得
⑤給与所得
⑥退職所得
⑦山林所得
⑧譲渡所得
⑨一時所得
⑩雑所得

〈所得控除の種類〉

①雑損控除
②医療費控除
③社会保険料控除
④小規模企業共済等掛金控除
⑤生命保険料控除
⑥損害保険料控除
⑦寄付金控除
⑧障害者控除
⑨老年者控除
⑩寡婦控除・寡夫控除
⑪勤労学生控除
⑫配偶者控除
⑬配偶者特別控除
⑭扶養控除
⑮基礎控除

〈税額控除の種類〉

①配当控除
②住宅取得等特別控除
③外国税額控除
など

〔所得税の速算表〕

課税総所得金額等が20,000円未満 以上	未満	増額(ロ)
2,000円未満		0円
2,000円	4,000円	200
4,000	6,000	400
6,000	8,000	600
8,000	10,000	800
10,000	12,000	1,000
12,000	14,000	1,200
14,000	16,000	1,400
16,000	18,000	1,600
18,000	20,000	1,800

課税総所得金額等が20,000円以上		税額
20,000円以上	3,000,000円以下	(A)×10%
3,000,000円超	6,000,000 〃	(A)×20%－ 30万円
6,000,000 〃	10,000,000 〃	(A)×30%－ 90万円
10,000,000 〃	20,000,000 〃	(A)×40%－190万円
20,000,000 〃	50,000,000 〃	(A)×50%－390万円
50,000,000 〃		(A)×60%－890万円

（注）課税総所得金額等に1,000円未満の端数があるときは、これを切捨てます。

申告書は自分で記入しましょう

○税務署からの書類を見ながら記入していくと、簡単に申告書が作成できるようになっています。

〝わずらわしい〟〝面倒くさい〟と言わずに、一年中の所得の総決算に挑戦して下さい。

所得税が還付される場合は

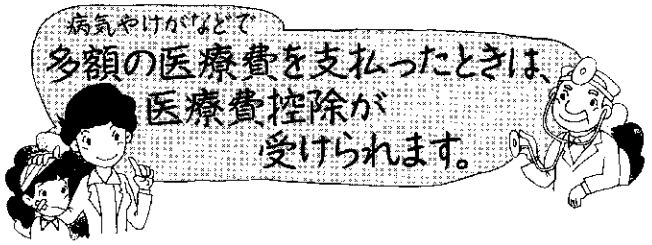

その年中に支払った医療費	−	保険などで補てんされる額	＝	A

A	−	10万円または所得の5%（どちらか少ない額）	＝	医療費控除額（最高200万円）

（注）医療費控除は所得控除ですので、軽減される税額は、その人の所得の大きさにより異なります。

おむつ代も控除の対象になりました！

6か月以上寝たきり状態でおむつの使用が必要であると医師が認めた人のおむつ代（昭和63年1月1日以降に支出されるもの）

次のような費用は医療費として認められません

①医師や看護婦に対する謝礼
②美容整形や健康診断の費用
③薬事法上の医薬品以外の薬や健康食品の購入代金
④単に体調を整えるためのマッサージ
⑤歩行困難、重症などの場合以外のタクシー代
⑥近視、遠視、乱視などの矯正用メガネ・コンタクトレンズの購入代金
⑦入院中の身の回り品（寝巻き、洗面具など）の購入代金

出稼ぎなどにより給与から源泉徴収されている人で、農業所得等と合算して所得を計算しても税金が戻る人が多く見受けられますので、納税になる方とは別に、**後日還付日を設けますので、回覧等をご覧のうえ決められた日に申告して下さい。**

災害にあったときには税金の面でも救いの手がありますよ

地震、火災、風水害などの災害や盗難、横領により住宅や家財に損害を受けた場合や災害等に関連してやむを得ない支出をした場合には、次により計算した金額のいずれか多い方の金額が雑損控除として所得金額から控除されます。

(一)損害額（ロス）－所得金額の10%
(二)損害額のうち災害関連支出の金額－五万円

正しくお早めに

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が、自ら税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、早めに申告と納税を行って下さい。

納税は納期内に

―便利な振替納税を―

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ3月15日までです。期限内に納税を済ませて下さい。

また安全で手数のかからない振替納税をお勧めします。相談日に銀行あるいは農協の通帳を持参されるか、口座番号を間違えないよう書いて来ていただき印鑑を持参して下さい。

ボランティアさんを募集しています

町では、昨年から「渋海教室」を実施しています。

「渋海教室」は、体が少し不自由なお年寄りが定期的に町の渋海荘に集まり、一日楽しく過ごしてもらおうということで始められたものです。

今年も十回ほど教室を開く予定ですが、そこに集まったお年寄りと一緒に一日楽しく過ごし、色々なお手伝いをしてもらうのがボランティアさんの主な仕事です。

ボランティア＝無料で社会事業に奉仕していただける人。年間活動＝年二～三回程度

「渋海教室」に参加。

※町の婦人会が行っている「ほくら園」のボランティア活動ではありません。

申込み、問い合わせは役場社会課衛生係か保健婦へお願いします。（☎七―二二二〇）

国民年金保険料 農業者年金保険料は 所得から控除されます

今年も、確定申告のシーズンがやってきました。

国民年金保険料と農業者年金保険料は〝社会保険料控〟として、所得から控除されます。

役場の税務課では、加入者の納めた保険料についてあらかじめ調べ、申告される際の便を図っています。

保険証を大切に

国保の保険証（国民健康保険被保険者証）は、国保の被保険者であるという証明書です。国保で医療機関にかかるとき、必ず保険証を提出しなければなりません。

○保険証の正しい使い方

※紛失しないよう大切に保管しましょう。

※他人に貸したり、借りたりできません。

※継続的に診療を受けている場合は、毎月一度、医療機関の窓口に提示が必用です。

くらしにやくだつおしらせひろばくらしにやくだつおしらせひろば

町内将棋大会開催

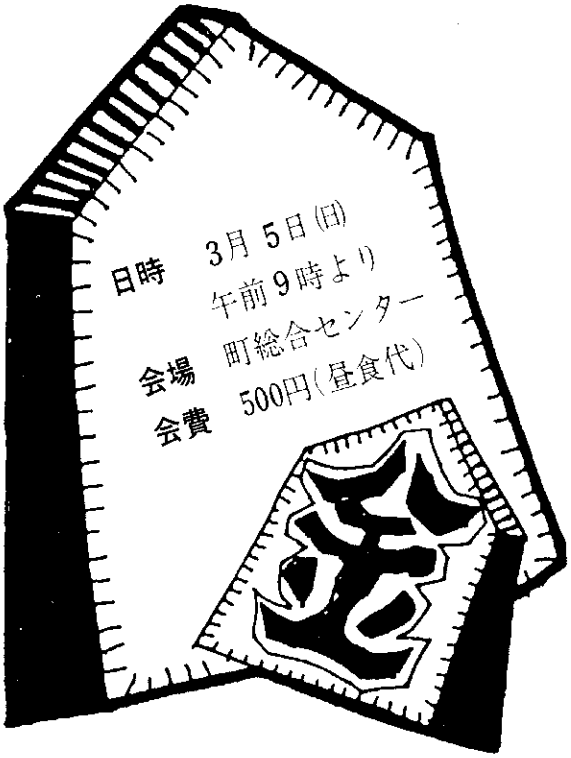

◎2月28日までに総合センターへ申込み下さい。

※小・中・高校生の参加もお待ちしております。

町内囲碁大会開催

日時 2月26日（日）
午前9時より
会場 町総合センター
会費 500円（昼食代）
◎2月20日までに総合センターへ申込み下さい。

くらしにやくだつおしらせひろばくらしにやくだつおしらせひろば

児童手当が支払われます

二月は児童手当の支払月です。

役場の社会福祉係では、受給者の皆さんの預金口座へ、二月十日㈮に振込みますので指定された金融機関で受領して下さい。

ご不明な点は役場の係まで。

国の行政機関は毎月第二・第四土曜日が休みです

昨年の臨時国会で、国の行政機関の土曜閉庁の関係法案が成立し、今年の一月一日から施行されています。

これに伴い新潟地方法務局松代出張所、公共職業安定所、税務署や労働基準監督署が毎月第二・第四土曜日が閉庁となりますのでご注意下さい。

第四回 町民バスケットボール大会結果

昨年十二月に行われた、町民バスケットボール大会の結果をお知らせします。

会場　町総合体育館
出場チーム　七チーム
結果
優勝　教員チーム
二位　三十一年会
三位　中学三年チーム
最優秀選手賞　斉藤晃也
ハッスル賞　南雲一彦
小林良衛

3月11～12日 第2回越後まつだい冬の陣

雪（ユキ）が少なくてもやる気（ヤル気）はいっぱい

11日(土)
のっとれ松代城
雪の芸術展
ミュージカル
ロックフェスティバル
どんと焼き
白銀の夜の世界に大花火

12日(日)
エアーボート
スノーワールド
クエストII
お化け屋敷
モデル撮影会
雪上アトラクション
食いだおれ横丁

今年の冬の陣は親せきの人も呼んじゃおう

雪国松代の、この面白さをあなたの親せきの人にも教えてあげて下さい。

とれをとってみても楽しそうな催しがいっぱい。

編集後記

▼あれえ、ないない、ないっ。この欄を載せるページがないぞ！　ということで本来なら後に位置するはずがこんな所に出しゃばってしまいました。▼もう一つ、ないない、ないぞ！　〝ヤング広場〟がないじゃないか。そうなんです。今月号はないのです。ただそれだけなのです。▼さて、平成元年の小雪の状態を記録にと思い、町内全部落カメラに収めました。天候もそんなに良くなかったこともあってか、カメラを覗いても〝人〟が少ないのには驚いてしまいました。そこで各部落の写真に過去の人口をダブらせたのが二から五頁です。この情況をどのように考えられましたか？過疎につける妙薬はないものでしょうか。▼今月の表紙はご存知郷土が生んだ漫画家里見桂さん(田沢出身)によるものです。第二回冬の陣のポスター用にと事務局が描いてもらったのをお借りしました。

新潟県の最低賃金

最低賃金の名称	最低賃金額 時間額	最低賃金額 日額	適用の範囲	実施年月日
新潟県最低賃金	457円	3,653円	下記の産業別最低賃金が適用除外となる業種・業務・年齢を含め県内すべての事業場で働く、すべての労働者に適用。	63 10.1

産業別最低賃金	最低賃金額 時間額	最低賃金額 日額	適用除外業種	適用除外業務及び年齢	実施年月日
食料品・飲料・飼料製造業	501円	4,007円		1.18歳未満又は65歳以上の者 2.雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3.次に掲げる業務に主として従事する者 (イ) 清掃又は片付けの業務 (ロ) 手作業による洗びん、包装、箱詰め、魚介類の内臓取出し、若しくは殻出し又はレッテルはり、賄いその他これらに準ずる軽易な業務	63 12.10
繊維工業	472円	3,772円	ニット製造業 ねん糸製造業 及び衣服・その他の繊維製品製造業	1.18歳未満又は65歳以上の者 2.雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3.次に掲げる業務に主として従事する者 (イ) 清掃又は片付けの業務 (ロ) 糸繰り、糸始末、その他これらに準ずる軽易な業務	63 12.25
木材・木製品・家具・装備品製造業	516円	4,128円	その他の家具・装備品製造業	1.18歳未満又は65歳以上の者 2.雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3.次に掲げる業務に主として従事する者 (イ) 清掃又は片付けの業務 (ロ) 木箱造り（魚箱造り又はリンゴ箱造りに限る。）袋詰め、賄いその他これらに準ずる軽易な業務	63 12.25
出版・印刷・同関連産業（速記・筆耕・複写業を含む）	525円	4,181円		1.18歳未満又は65歳以上の者 2.雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3.次に掲げる業務に主として従事する者 (イ) 清掃又は片付けの業務 (ロ) 印刷物の整理、はさみ込み、封筒入れ、帯封、賄い、その他これらに準ずる軽易な業務	63 12.25
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	526円	4,205円		1.18歳未満又は65歳以上の者 2.技能習得等に係る次に掲げる者 (イ) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (ロ) 道路運送車両法第77条の整備業に係る者であって、自動車整備士（3級）の資格取得中のもの 3.次に掲げる業務に主として従事する者 (イ) 清掃又は片付けの業務 (ロ) 包装、検品、刃物の油引き、賄いその他これらに準ずる軽易な業務 (ハ) 精密機械器具部品又は調理用品・食卓用品の組立て又は加工の業務のうち、小型卓上旋盤、小型卓上ボール盤、小型卓上スポット機、小型手持電動工具その他これらに準ずる操作が容易な小型機械を使用して行う業務又はかしめ、材料の送給、取りそろえ、予作業による取手の曲げ若しくは刻印打ち、その他これらに準ずる軽易な業務	平成元 1.11
卸売・小売業（代理商及び仲立業を含む）	491円	3,925円	飲食店	1.18歳未満又は65歳以上の者 2.雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3.清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者	63 12.10
電気機械器具製造業	523円	4,784円	電球製造業及び電気計測器製造業	1.18歳未満又は65歳以上の者 2.雇入れ後6月未満の者であって技能習得中のもの 3.次に掲げる業務に主として従事する者 (イ) 清掃又は片付けの業務 (ロ) 操作が容易な小型機械を使用して行う電気機械器具部品の組立て又は加工業務 (ハ) 組線、巻線、端末処理、はんだ付け、取付け、穴明け曲げ、みがき、刻印打ち、かしめ、塗油、検品、材料の送給、取りそろえ、選別、袋詰め、箱詰め、包装の業務 (ニ) 運搬（動力にもるものを除く。）、用務員、賄いの業務	平成元 1.11

○最低賃金には、時間外労働、休日労働および深夜の賃金並びに臨時に支払われる賃金（結婚手当など）・1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）・精皆勤手当・通勤手当・家族手当は算入されません。

○最低賃金の時間額はパートタイマーなど**時間給制**の労働者に、最低賃金の**日額**はそれ以外の労働者に、それぞれ適用されます。

○使用者は、現に雇用している者に対して、産業別最低賃金から適用除外となったことを理由に現在支払っている賃金を一方的に引き下げてはなりません。

労働保険の未加入事業場の方は至急手続きを。

労働者を一人以上使用しておれば、法律に基き労働保険に加入しなければなりません。
労働保険（労災保険・雇用保険）は、職場のみなさんが、安心して働けるためのものです。

お問い合わせは **新潟労働基準局・労働基準監督署へ**

松代町史編纂シリーズ㊳

松代村の高札場

松代町史編纂室　関谷哲郎

松之山街道（つまりみち）宿駅 松代村の高札場（こうさつば）

去年の広報「まつだい」十二月号で、現松代町内に**紺屋**（そめもの屋）が、たくさんあったことを紹介しました。

松代の屋号「まつや」の**関谷ヒデ**さんが、東京の小平市へ移るに際して、**万羽卓司先生**に「役にたつようだったら使って欲しい。」と預けていった書類の中から出てきたものです。

書類の中には、むかしの**暦**（こよみ）や**絵図**があります。

松代町史をつくるのに、松代村の（大字松代）資料が散逸（ふん失）していて、とても困りました。

絵図については、**半兵衛**さん（柳久義家）だけと思っていたら、今回、関谷ヒデさんが提供してくれた中から出てきました。

だが、スペースの関係で、この絵図は**貴重なのにかかわらず**、松代町史にのせることができません。

それで、下にその絵図の部分を紹介します。

年号が記入されていませんが、隠居さん（関谷泰彦家）が描かれていますから、寛政八年以降のものであることはたしかです。

少林寺、諏訪社、石動社が描かれ、板屋と現大正院さんとの間に**高札場**がしっかり描かれています。宿場の町並は今と殆んど変わっていません。

蓬平でも大工棟梁の文書がでました。**次号で紹介します。**

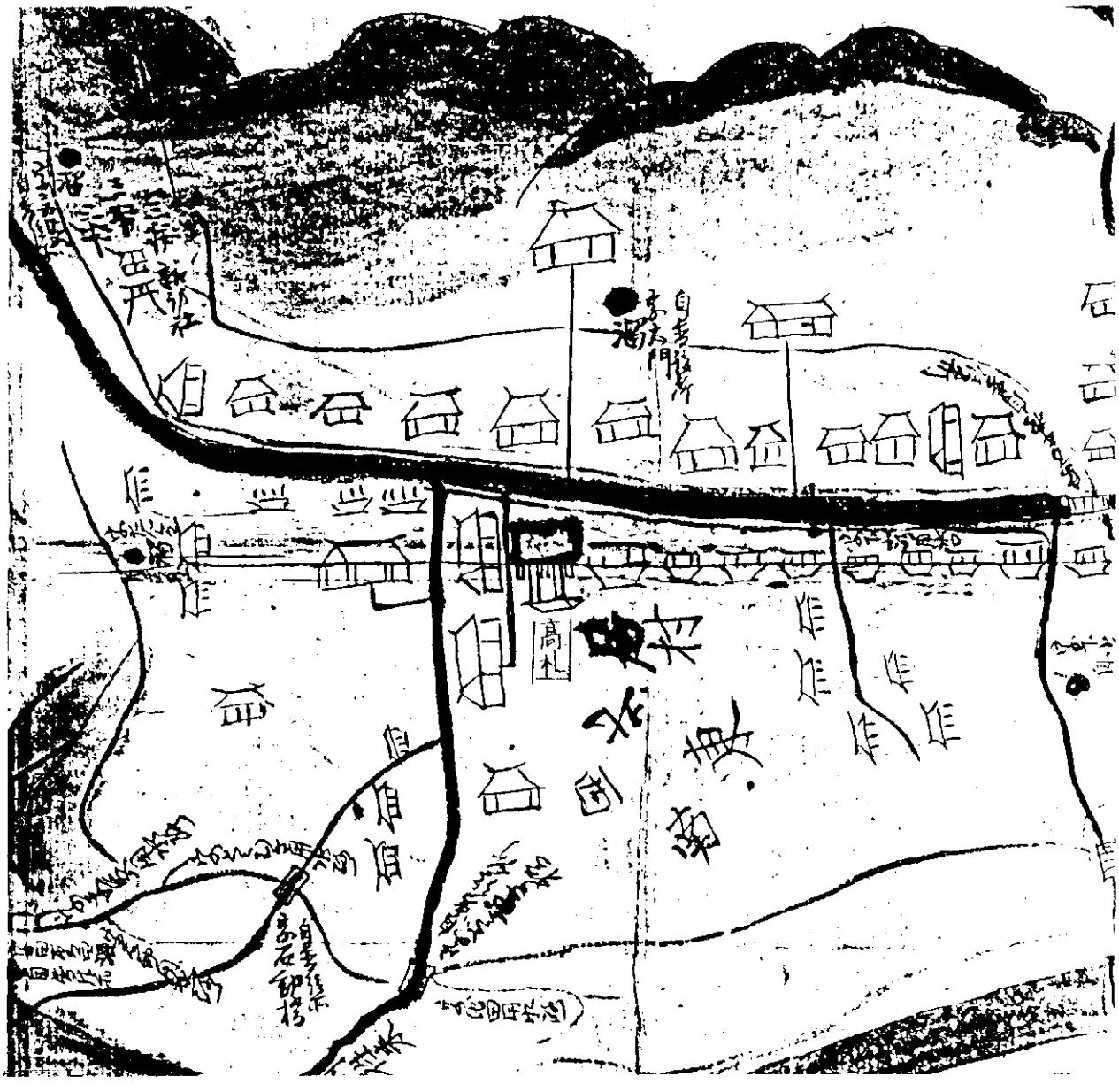

平成元年松代町書初め展

松代町教育振興会と町公民館主催の書初め展が、一月十四日から三日間開催され、児童、生徒、一般者の力作が会場いっぱいに展示されました。

特選、準特選に選ばれた小・中学生は次のとおりです。

特選

準特選

斉藤恵美子（逢平小一）
石田智絵（孟地小一）
鈴木義昭（松代小二）
柳敏仁（孟地小二）
山岸克敏（海老小二）
市川誠子（松代小三）
柳憲司（松代小三）
井上奈緒子（寺田分三）
本柳理恵子（松代小四）
佐藤佳代（松代小四）
石口久司（松代小五）
関谷望美（松代小五）
高橋伸辛（菅刈分五）
植木たかし（松代小六）
柳伸宏（松代中一）
高橋幹夫（松代中一）
下坂美香（松代中一）
山岸和弘（松代中二）
米持洋介（松代中二）
市川稔（松代中二）
高橋修（松代中二）
宮沢正之（松代中三）
佐藤豊（松代中三）
関谷美由紀（松代中三）

戸籍の窓口

（1月6日～1月20日受付）

げんきなよい子に（出産）

小堺典子ちゃん健一郎・つや子さん（三女・逢平・坂口）
関谷美香ちゃん馨・千秋さん（二女・松代・前田屋）

ご冥福を祈ります（死亡）

牧野止廣さん 46歳（松代・善宗塚住宅）
佐藤尚作さん 61歳（室野・三吉屋）
小堺貢さん 55歳（室野・宝屋）
堀川忠平さん 77歳（奈良立・林之脇）
山岸福一郎さん 81歳（蒲生・神手）

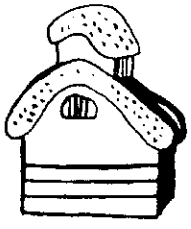

県民芸術祭文芸部門

芸術祭賞（詩の部）受賞

相沢ヨシ子さん（松代）

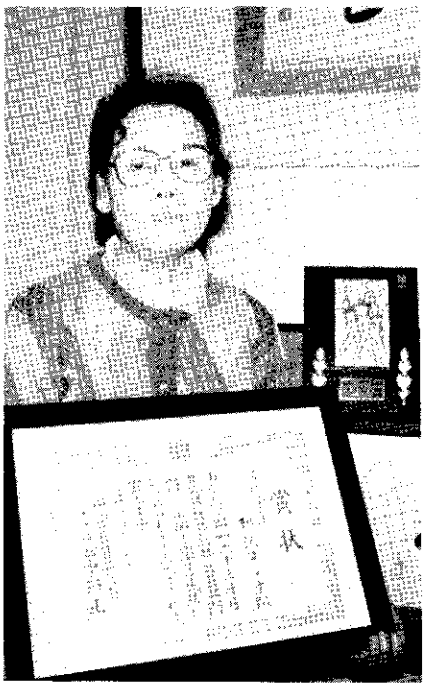

詩を始めて二十年になるという相沢さん。「夢二題」の中の受賞作「遠い日の川」は「子ども時分の遊びを思い返しながら、貧しさの中にも思いやりと温かみを表現してみました。」

同人誌「野火」に欠かさず投稿され、一九七九年には詩集「雪竿」を発刊、二集作「春の音」もこの三月に刊行されます。「（野火への投稿〆切が近づくと）四六時中、詩のことで頭がいっぱい」となごやかに話されました。

夢二題

相沢ヨシ子

遠い日の川

水に流される夢を見た。遠い日の川を子供のわたしが流れていく。

寒いなあ　ののこの着物はどこへいってしまったのだろう

わたしは薄い単衣一枚で流されながら聞いていた。遠くでだれかがうたっている唄を。

おおばこの葉を摘みつみ　日の暮れるまでうたって遊んだわらべ唄。とぎれとぎれに聞こえてくるわらべ唄を。

いすすごいごい　粉まんま
米の高いのに子ができた
やれかか　どうするだ
流にくるんで川へ流せ

ああ　母の手に抱かれているような　優しい眠気がわたしを浸しはじめる。もうこわくはなかった。いまはもう知らないうちに眠れればいい　そう思いながら流れていた。

燭台の灯

夢を見た。座敷に　ふだんしまってある背の高い燭台が出されていて　それに灯が点っている。小さな灯が高い燭台の先でおどるように燃えている。赤い線香紙の汁で染めた雪玉のような　桃色の優しい灯だ。

（子供のころ　赤い線香紙で雪を染め　お菓子をつくって遊んだ。）

今夜の灯は竹の子とりにいった　山で出会った狐がくれたと母が話して聞かせた。わたしはきっと　わたしの家が貧しいからだと思った。燭台の長い柄のところにローソクのたれがいっぱいたれていた。風が吹き込んできて燭台の灯は左右に揺れ　すぐにも消えそうに見えたけれど　ずっと燃えていた。

善意に感謝

長い間松代町農業の最高の指導者としてご活躍されてきた、前まつだい町農業協同組合長関谷正好殿が旧年十二月二十六日急逝されましたが、この度ご家族から御香典返しとして、金十万円を町の社会福祉協議会にご寄附いただきました。

町社協としては故人の生前のご功績を賛え、ご冥福を心からお祈するとともに、今後ますます多くなるねたきり老人の介護教室や洪海教室の教材整備等ご厚志に報いるよう有意義に使用させていただくことを検討しています。

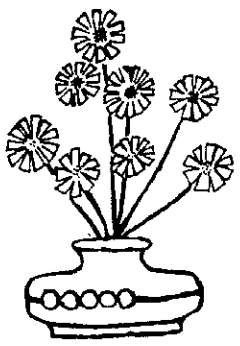

文芸

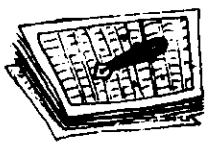

俳句

酔少し二年詣りの列につく　枯水
大寺の賀詞待つまでの大囲炉裏　静舟
二度三度反りを直して初暦　昌弘
兄慣れたる鶏足山の大旦　紅茶
廻礼の僧の被りし防寒帽　淡水
煉炭におせち黒豆煮えており　太水
去年の月残れる空に雪の舞う　世香
渋海川細く流れて寒に入る　一元
晦日蕎麦今年も一家恙なし　美根
おだやかに明けて今日より寒に入る　八千代
除夜の鐘聞きつつ孫へ初電話　喜沙
おだやかに雨も降りたる三ヶ日　公明
明日からは平成元年初句会　立石
お降りや渋海の川も煙りたる　六花
雪棚の三尺口に注連を張る　鐵堂
菱ヶ岳けぶり風花来たりけり　月山
針糸を透しうす日の寒の入り　耕人
蕎麦ほめて話はずめば除夜の鐘　折人
雪染めて大年の鹿焔上ぐ　耕人

短歌

草野　和作

雪のなき正月ただそれだけで人の心はうきうきとする
スキー場の人らなげかう雪なしを何年ぶりとわれら喜ぶ
めずらしく冬の日射の暖く干したる布団に猫は寝ころぶ
減反の村にもよきことあれと願い生徒らは打つ裸太鼓を

まわやか君

西村　宗

野になる実　ツノハシバミ

ツノハシバミは全国に分布。カバノキ科落葉木、高さ三～四米、葉は、ギザギザのへりで円形、長さ十糎ほど、総苞は長さ三～四糎の先のつぼんだ筒状。素手でとりだすとチクチク痛い、中の実は生で食べるとこうばしくて美味である。

俗名カシマメ、シバグリ、ウシグリ、ヤマグルミ、サワグルミとも呼ぶ

詰将棋

出題　八段　北村昌男

●ヒント…身動きできぬ玉ですが、巧い捨駒が必要。

8分で1級、5分で初段。

持駒　飛

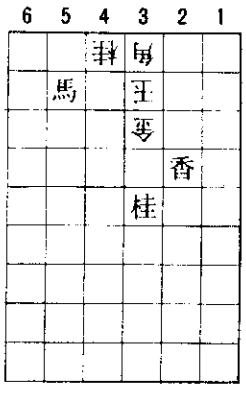

〈詰将棋解答〉4二飛、同角、4三馬、同角、2三桂成、3一玉、2二成桂まで7手詰め。

〈解説〉1二飛を打つのでは2二歩と合駒されて詰みません。まず初手2三香成は2一玉と引かれて失敗。4筋に飛と馬を捨てるのが手段です。